

函館市難病患者サポート教室実施要領

1 目的

函館市難病患者地域支援対策推進事業実施要綱の第4の(3)に基づき、在宅療養生活に必要な知識や交流を深める場を提供することにより、難病患者およびその家族の療養上の不安や孤立感を緩和し、QOLの向上を図ることを目的とする。

2 開催時間および回数

開催時間は2時間程度。年3回以上の開催とする。

3 開催会場

函館市総合保健センターおよびその他適当と思われる会場を設置して開催する。

4 事業対象者

孤立感が強く閉じこもり傾向にある神経難病等の患者およびその家族

5 事業内容

(1)対象者の把握方法

ア難病患者訪問相談事業からの把握

イ医療機関等関係機関からの把握

ウ患者等からの相談による把握

エポスター・チラシ等による広報からの把握

(2)実施内容

ア理学療法士、保健師等による療養に関する相談及び支援

イ理学療法士によるリハビリ運動指導

ウ患者間の交流

エ患者会等との交流等

(3)申し込み方法

電話等による事前申し込みとする。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

この要領は、平成18年4月1日から施行する。